

■平成27年度

上下水道部 経営管理課

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現 状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
1	経営管理課	水道事業及び下水道事業の経営戦略プラン策定に向けた取り組み	A	・中長期(10年程度)の収支見通しを基に経営計画の案を策定する	・水道及び下水道事業の両ビジョンが平成27年度に策定されることとなっている。	・平成27年度末	・財源の裏付けは困難と思われるが、料金改定や公費負担も含めた複数の選択肢からなる収支見直しを作成する。 ・公費負担(税金投入)の是非を検討するとともに、料金改定の手法や実施時期等を検討する。	・部内及び課内での協議 ・水道及び下水道の整備計画とのすり合わせ(6～7月) ・料金等の検討(8月) ・財政局との協議 ・複数の収支見通しの作成 ・水道及び下水道経営協議会における意見聴取 ・政策会議への報告(2月) ・議会への報告(3月)	7月下旬に開催された県の説明会で今年度中に経営戦略を提出するよう指導があったため、目標としていた案作成に留まらず、経営戦略作成まで行うこととした。 ・部内及び課内での協議 ・水道整備計画及び下水道整備計画とのすり合わせ(8月) ・経営計画のたたき台(数種類のシミュレーション)を作成(9月)	・料金体系等の検討 ・財政局との協議 ・水道及び下水道経営協議会並びに議会からの意見聴取 ・政策会議への附議 ・経営戦略策定	水道事業・下水道事業・集排水事業・特定地域生活排水処理事業の4事業の「経営戦略」を策定する。	・部内及び課内での協議 ・水道及び下水道の整備計画とのすり合わせ(8月) ・経営計画のたたき台(数種類のシミュレーション)を作成(9～10月) ・財政計画を財政局と協議 ・経営戦略を政策会議への附議(1月) ・議会への説明及び意見聴取(1月) ・水道及び下水道経営協議会への説明及び意見聴取(2月)	向こう10年間の投資計画に基づいた財政計画を作成することができたことで、事業を持続していくための現実的な取り組みを設定していくことが可能となった。
2	経営管理課	上下水道部料金業務委託	B	・上下水道部料金の徴収業務を民間業者へ委託する	・現在の業務委託期限が平成28年3月31日となっている。委託の更新においては、公募型プロポーザル方式で実施することとしている。	・平成27年度末	・受託者の変更の有無に関わらず、平成28年4月1日から滞りなく業務開始できるよう万全を期す。	・公募型プロポーザル方式の公告(4月) ・業務提案書やプレゼンテーションのヒアリング及び審査(6月) ・受託候補者の決定(7月) ・議会への報告(8月) ・受託者との調整 ・契約締結(9月) ・業務開始へ向けた調整	・公募型プロポーザル方式の公告(4月15日) ・業務提案書やプレゼンテーションのヒアリング及び審査(6月・7月) ・受託候補者の決定(7月21日) ・受託候補者との委託内容の調整 ・契約締結(9月17日)	・受託者とのシステムや業務内容の調整 ・4月1日業務開始に向けた準備	公募型プロポーザル方式で受託者選定を行った結果、現在の受託者に業務を継続してもらうことになった。これを機会に受託者側で新たな料金システムを導入したことから、一層の業務改善が期待される。	・公募型プロポーザル方式の公告(4月15日) ・業務提案書やプレゼンテーションのヒアリング及び審査(6月・7月) ・受託候補者の決定(7月21日) ・委託内容の確認 ・契約締結(9月17日) ・新システム運用の調整	引き続き民間業者に業務を委託することで、受託者との協議の中でサービス向上の検討・実施が期待できる。また、料金等の収納率も高止まりしており、今後も連携して収納対策をしっかりやっていくことができると考えている。
3	経営管理課	新たな下水道キャンペーンの制度設計	B	・下水道キャンペーンの新たな制度を検討する	・現在実施している「使用料減免制度」は平成27年の年内で終了することとしている。	・平成27年度末	・キャンペーン効果を上げるための実施期間やキャンペーンの本身について、その案をまとめる。(実施時期を含む)	・「使用料減免制度」終了のPR(4月・6月・9月)回覧板の配布、指定店への周知等 ・減免対象者に対するアンケートの実施(減免決定時依頼) ・個別訪問(面談)による聞き取り ・現制度の評価及び終了告知による効果を検証(1月以降)	・「使用料減免制度」終了の回覧チラシ配布実施(10月を最終とする) ・減免対象者に対するアンケートの随時実施を継続 ・現制度の評価及び終了告知による効果を検証 ・新たな制度設計の案をまとめる。	・「使用料減免制度」終了の回覧チラシ配布実施(10月を最終とする)。減免対象者に対するアンケートの随時実施を継続。 ・現制度の評価及び終了告知による効果を検証 ・新たな制度設計の案をまとめる。	年度当初は、新しい制度設計の案をまとめることまでを想定していたが、新年度4月1日から新制度をスタートさせることまで進めた。制度の内容は、専用又は併用住宅でトイレを水洗化し、排水設備を設置し、または、浄化槽を廃止し、下水道へ接続した方を対象に、その改修工事費に対する助成を行うものである。期間は平成28年4月1日から半年間限定し、供用開始時期に関係なく対象とするものである。	・「使用料減免制度」終了の回覧チラシ配布実施(4・7・10月) ・減免対象者に対するアンケートの随時実施を継続 ・現制度の評価及び終了告知による効果を検証 ・新たな助成制度の案をまとめる。 ・助成規程(要綱)の整備	新年度に新しい「下水道キャンペーン」を期間限定で実施することにより、キャンペーンとしての効果が期待でき、水洗化促進の一助になるものと考えている。また、キャンペーン効果が上がれば、使用料収益が増加し、その後の経営にとっても良い方向に働くものと想定している。

■平成27年度

上下水道部 水道課

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容 (何を)	目標の基準値 (目標設定時の状態・比較実績)	目標達成時期 (いつまでに)	目標値 (どの水準までどうする・達成後の状態)	目標達成のための具体的方法 (具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	【現状】 上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	【ギャップと対策】 下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	①達成値・実績値 (目標の達成状況・ 現在の状態)	②取組・行動内容 (目標達成のために 行った取組・行動)	③目標達成による成果 (目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
				1	水道課	横手市水道事業ビジョン策定	A	平成19年度「横手市水道ビジョン」策定。策定後5年以上経過。水道事業を取り巻く環境が変化	平成25年4月厚生労働省で「新水道ビジョン」公表	平成27年度末	「新水道ビジョン」に基づき、市水道の将来像として「水道事業ビジョン」を策定	・将来の事業環境予測 ・理想像と目標の設定 ・実現方策の検討	・各専門部会を4回実施。 ・部会策定調整会議を1回実施。 課題の分析により具体的施策と目標を設定した素案を作成中
2	水道課	有収率アップへの取り組み	A	配水管及び給水管からの漏水を減らし、有収水量のアップを図る。	有収率 ・平成23年度 76.2% ・平成24年度 76.8% ・平成25年度 76.7%	平成27年度末	有収率 80%	・老朽施設の計画的な整備 ・漏水地域の特定 ・漏水調査による早期発見修理 ・異常配水流量確認	有収率が向上しない地域について、ブロック分けによる流量調査の実施により、どの地区が漏水量が多いのか把握	漏水量の多い地区を集中的に詳細調査を行い、漏水修理及び指導を実施し、漏水量を減少を図る。	H28年1月末有収率は76.8%であり、昨年の同時期よりは、0.2%のアップとなっている。目標まではまだまだであり、引き続き異常配水流量、漏水箇所確認調査及び修理を実施。	・配水流量調査実施 ・漏水箇所絞り込みによる漏水調査実施 ・夜間配水異常流量箇所確認	異常配水量地区の絞り込みにより、効率的な漏水調査、修理ができた。しかし、年内に調査を2回実施することになるので、有収水量のアップには時間的に厳しい状況となっている。
3	水道課	水道施設の民間活用検討	A	水道施設の維持管理及び整備についての民間活用	各地域の浄水施設について、平成21年度より、段階的に民間委託を導入	平成27年11月	・民間活用による課題克服 ・民活導入可能内容整理 100% ・委託内容条件整理 100%	・民活に伴うメリット・デメリット検証 ・民活とする施設検討 ・見積り集	・各地域浄水場について保守点検業務の委託完了	今後の事業展開を考慮して、引き続き検討していく。	横手地域以外の浄水施設については、施設の通常維持管理を民間に委託。	・民間活用施設の選択 ・委託業務内容の検討 ・官民共同で施設巡回	施設管理に民間の電気・機械設備の専門的なノウハウがプラスされたことにより、異常設備機器等が早期に発見され、迅速なメンテナンスや修理ができ、大きな故障が回避されている。
4	水道課	水安全の推進	B	水安全計画に則った管理体制	平成26年度水安全計画策定	平成27年度末	・安全性の向上 ・水質事故の未然防止 ・水質事故ゼロ	・危害原因事象早期発見 ・毎日の水質管理 ・定期的な水質検査 ・計画の妥当性検証(レビュー)	・浄水薬品の種類見直し ・浄水薬品の保存方法改良 ・毎日の水質管理実施 ・定期的な水質検査実施	引き続き、水源から蛇口まで水質管理を徹底する。そして、年度末には、レビューを実施し、フィードバックする。	・原水及び浄水の水質管理により、水質の問題は無し。 ・計画に基づく対象施設の監視及び管理はできているが、一部施設では検証までできていない。	・浄水薬品の種類見直し ・浄水薬品庫室温の適正化により劣化防止 ・毎日水質管理 ・各浄水施設の監視	・適切な管理により安全安心で良質な水道水の提供を継続 ・すべての施設の検証まで進められるよう、スケジュール管理を徹底させていかなければならない。
5	水道課	情報提供を充実させる	A	通常時のわかりやすい情報提示及び非常時におけるすみやかな情報提供	通常時は、横手市ホームページ、非常時は、防災無線(設置地域)及び広報車による広報	平成27年12月	・不達情報縮減 ・緊急情報の見える化	・臨機対応可能なホームページ検討 ・安全安心メール活用検討 ・かまくらFM活用検討	・臨機対応可能なホームページ設定について、関係課と協議 対応可能な方式調整中	非常時等でできるだけ多くの市民に情報を提供できるように押し進める。	・ホームページ上でのフェイスブックによる即時の緊急情報提示及び双方向での情報交換環境が整った。 ・緊急時の不達による苦情は無し。	・ホームページ担当課との協議打合せ ・臨機対応可能な方式の検討	情報量は少ないが、非常時等臨機応変に市民に情報を提供できる。
6	水道課	工事の早期発注・完成	B	年内完成を見据えての早期工事発注により、冬期間工事を無くす	冬期間工事 平成25年度 6件 平成26年度 1件	発注 平成27年8月完成 平成27年12月	工事発注率・完成率 100%	・早期関係機関協議 ・早期設計積算 ・施工、工程、安全管理の徹底	冬期間指定工事及び他工事関連工事以外は9月中に発注済	公道上の工事は、12月中に施工完了できるよう工程管理を徹底する。	・他事業関連以外の冬期間の公道上配水管布設工事は無し。 ・現場事情により舗装復旧が冬期間になることは、融雪時期となる3月に施工。	・早期に関係機関との協議実施 ・早期設計積算による発注 ・施工、工程、安全管理を徹底	冬期間道路工事に伴う片側通行等での一般交通や除雪への極端な支障を回避

■平成27年度

上下水道部 下水道課

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容 (何を)	目標の基準値 (目標設定時の状態・比較実績)	目標達成時期 (いつまでに)	目標値 (どの水準までどうする・達成後の状態)	目標達成のための具体的方法 (具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	【現状】 上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	【ギャップと対策】 下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	①達成値・実績値 (目標の達成状況・ 現在の状態)	②取組・行動内容 (目標達成のために 行った取組・行動)	③目標達成による成果 (目標の達成による効果・ 目標達成できなかった事由)
				1	下水道課	持続的な汚水処理システムの構築に向けた、生活排水処理の整備の方向性の決定	A	横浜市生活排水処理整備構想の見直し	H25年度策定の現構想を、整備手法も含めて見直す。	H27年度末	人口減少化、各事業の経済性や効率性を考慮し、施設の統廃合を含めた整備手法の見直しによる中長期的な整備計画を策定する。	生活排水処理構想 ・策定業務委託 (5月) ・素案策定・説明 (6月～9月) (政策会議・議会・地域づくり協議会) ・パブリックコメント募集 (10月) ・原案策定・報告 (11月～12月) (政策会議・議会・秋田県) ※県構想報告(2月県議会)後、公表	・策定業務委託発注 (5月) ・策定方針の説明・承認(7月) (政策会議・議会) ・中期計画(アクションプラン)による整備地区の検討作業
2	下水道課	下水道事業の計画的な推進	A	1.長寿命化対策 2.事業計画に基づいた整備の推進	1.卸町地区管路調査(緊急度I) L=216.25m 2.現計画に基づいた管渠整備の円滑な推進	1.H27年度末 2.H27年度末	1.長寿命化対策を計画的に実施する。 (卸町地区 老朽管延長の15%) 2.年度内発注予定分の管渠整備の早期発注と完成を目指す。	1.卸町地区管渠補修工事 33.4m (老朽管延長の15.4%)11月完成予定 2.当初発注予定工事 9件中 7件発注済 未発注工事は関連工事の調整が必要	1.卸町地区の残区間についても管更生の工法の検討と予算要求を行う。 2.未発注工事については関連工事との調整が整い次第発注する。	1.今年度予定した補修工事については11月完成した。 2.予定した工事について年度内発注ができたが、関連工事との調整により2件の工事が繰越となった。	1.更新工法について検討と、次年度以降の実施にあたって優先順位の決定。緊急度の高い管渠について来年度引続き実施するため予算要求している。 2.発注スケジュールの適正な管理と施工業者との綿密な打合せ。	1.来年度以降も引き続き、必要な管渠更新を実施する。 (生活排水処理構想の長期計画に位置付けられているため、引き続き実施を検討する。) 2.他事業の進捗状況の変化に対応するため事業費を配分調整したことで、発注が遅れた工事があったが、工事自体は円滑に進めることができ、地域住民との大きなトラブルもなく事業を遂行できた。	
3	下水道課	浄化槽区域の健全な水環境の保全	A	浄化槽事業制度統一に伴う適正な維持管理の推進	個人設置型浄化槽の管理状況	H27年12月	既設置者の法定検査受検状況の把握と指導	1.既設置者の受検情報を調査するため、H19.H20年の浄化槽設置者から確認同意書の徴収(9月) 2.未受検者への戸別訪問による指導(10月～)	1.既設置者の情報収集中である。 2.未受検者への戸別訪問は未実施	1.H19、H20年の浄化槽設置者の75.3%(3/1現在)の同意を得た。 2.戸別訪問を行う前に電話連絡にて適正な維持管理について説明を行った。 2.県総合健康事業団から受検状況を確認した。	1.H19、H20年の浄化槽設置者に対し、郵送で確認同意書を送付、回収した。 2.県総合健康事業団から受検状況を確認した。	1.浄化槽の維持管理についての適正な維持管理について、設置者と確認しあうことができた。 2.未受検者へ電話連絡で指導対応を行った。	
4	下水道課	受益者負担金収納率の向上	A	現年分収納率の向上	(下水道受益者負担金) H26年度末(2月末) 収納率 93.98% 過去3年間平均(2月末) 収納率 93.40%	H28年2月末	(下水道) ・現年分申告書 100%回収 ・現年分収納率(2月末) 94.0%以上	・期別ごとに催告状を発送 ・期別ごとに電話催告 ・期別ごとに戸別訪問による納入依頼	(共通) ・申告書回収率 99.19% ・催告等 第1期実施済 (下水道)9月末現在 ・現年度分収納率54.94% (前年度比 3.32%)	(共通) ・期別ごとに催告状を発送 ・期別ごとに電話催告 ・期別ごとに戸別訪問による納入依頼 (下水道)2月末現在 ・現年度分収納率95.03% (前年度比 1.05%) (下水道) ・期別ごとの電話催告強化する。	(共通) ・申告書回収率 99.19% ・催告等 第1～3期実施済 (下水道)2月末現在 ・現年度分収納率95.03% (前年度比 1.05%) (下水道) ・期別ごとの電話催告強化する。	下水道受益者負担金等の申告書の回収については、123件中122件を回収した。残る1件は直接面談し、何度も説明したが、理解を得られず、拒否される。 現年度分収納率については、2月末現在で95.03%となっており目標数値の94%を1.03%ポイント上回ることができた。	
5	下水道課	水洗化普及促進	B	水洗化台帳の整備	1.水洗化台帳のデータ化 H26年度 85% 2.水洗化促進訪問基礎情報のデータ化 3.啓蒙活動の強化	H27年度末	1.水洗化台帳のデータ化 100% 2.水洗化促進訪問履歴の収集・整理・データ化 3.イベント開催等によるPR	1.既存水洗化台帳精査データ化 2.訪問実績の集約・整備 3.下水道フェアの開催等、各種イベントと連携したPR活動や、ホームページ、コミュニティFM等の活用	1.水洗化台帳データ化 100% 2.訪問実績集約は実績を集積中 3.下水道フェア 2回開催 6月3日大沢第2浄水場見学会時 9月20日山内いものこまつり会場内 コミュニティFMでのPR 29回	1.水洗化台帳新規分追加 2.訪問実績を集約し台帳として整備 3.コミュニティFMでのPR 今年度は、2会場でのPR、コミュニティFMでのPR42回	1.水洗化台帳新規分追加 2.訪問実績を集約し台帳として整備 3.コミュニティFMでのPR 今年度は、2会場でのPR、コミュニティFMでのPR42回	1.水洗化台帳データ化 ・ゼンリンの地図データを入力を完成した。 今後、水洗化台帳として使用する。 2.水洗化訪問実績の集約・整備 訪問実績をゼンリンの地図データへ入力し、住宅位置図とリンクさせ、完成した。 今後、水洗化訪問台帳として使用する。 3.下水道フェアの開催等 今年度は、2会場でのPR、コミュニティFMでのPRを42回することができた。	

■平成27年度

下水道部 経営管理

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容			目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標の基準値 (目標設定時の状態・ 比較実績)	目標達成時期 (いつまでに)	目標値 (どの水準までとする・達成後 の状態)	目標達成のための具体的方法 (具体的な取組・行動の内容・スケ ジュールの概要など)	【現 状】 上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	【ギャップと対策】 下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	①達成値・実績値 (目標の達成状況・ 現在の状態)	②取組・行動内容 (目標達成のために 行った取組・行動)	③目標達成による成果 (目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
1	経営 管理課	水道事業及び下水道事業の経営戦略プラン策定に向けた取り組み	A	水道及び下水道事業の両ビジョンが平成27年度に策定されることとなっている。	平成27年度末	・財源の裏付けは困難と思われるが、料金改定や公費負担も含めた複数の選択肢からなる収支見直しを作成する。 ・公費負担(税金投入)の是非を検討するとともに、料金改定の手法や実施時期等を検討する。	・部内及び課内での協議 ・水道及び下水道の整備計画とのすり合わせ(6～7月) ・料金等の検討(8月) ・財政部局との協議 ・複数の収支見通しの作成 ・水道及び下水道経営協議会における意見聴取 ・政策会議への報告(2月) ・議会への報告(3月)	7月下旬に開催された県の説明会で今年度中に経営戦略を提出するよう指導があったため、目標としていた素案作成に留まらず、経営戦略作成まで行うこととした。 ・部内及び課内での協議 ・水道整備計画及び下水道整備計画とのすり合わせ(8月) ・経営計画のたたき台(数種類のシミュレーション)を作成(9月)	・料金体系等の検討 ・財政部局との協議 ・水道及び下水道経営協議会並びに議会からの意見聴取 ・政策会議への附議 ・経営戦略策定	水道事業・下水道事業・集落排水事業・特定地域生活排水処理事業の4事業の「経営戦略」を策定する。	・部内及び課内での協議 ・水道及び下水道の整備計画とのすり合わせ(8月) ・経営計画のたたき台(数種類のシミュレーション)を作成(9～10月) ・財政計画を財政部局と協議 ・経営戦略を政策会議への附議(1月) ・議会への説明及び意見聴取(1月) ・水道及び下水道経営協議会への説明及び意見聴取(2月)	向こう10年間の投資計画に基づいた財政計画を作成することができたことで、事業を持続していくための現実的な取り組みを設定していくことが可能となった。
2	経営 管理課	上下水道部料金業務委託	B	現在の業務委託期限が平成28年3月31日となっている。委託の更新においては、公募型プロポーザル方式で実施することとしている。	平成27年度末	・受託者の変更の有無に関わらず、平成28年4月1日から滞りなく業務開始できるよう万全を期す。	・公募型プロポーザル方式の公告(4月) ・業務提案書やプレゼンテーションのヒアリング及び審査(6月) ・受託候補者の決定(7月) ・議会への報告(8月) ・受託者との調整 ・契約締結(9月) ・業務開始へ向けた調整	・公募型プロポーザル方式の公告(4月15日) ・業務提案書やプレゼンテーションのヒアリング及び審査(6月・7月) ・受託候補者の決定(7月21日) ・受託内容の調整 ・契約締結(9月17日)	・受託者とのシステムや業務内容の調整 ・4月1日業務開始に向けた準備	公募型プロポーザル方式で受託者選定を行った結果、現在の受託者に業務を継続してもらうことになった。これを機会に受託者側で新たな料金システムを導入したことから、一層の業務改善が期待される。	・公募型プロポーザル方式の公告(4月15日) ・業務提案書やプレゼンテーションのヒアリング及び審査(6月・7月) ・受託候補者の決定(7月21日) ・委託内容の確認 ・契約締結(9月17日) ・新システム運用の調整	引き続き民間業者に業務を委託することで、受託者との協議の中でサービス向上の検討・実施が期待できる。また、料金等の収納率も高止まりしており、今後も連携して収納対策をしっかりやっていくことができると考えている。
3	経営 管理課	新たな下水道キャンペーンの制度設計	B	現在実施している「使用料減免制度」は平成27年の年内で終了することとしている。	平成27年度末	・キャンペーン効果を上げるための実施期間やキャンペーンの中身について、その案をまとめる。(実施時期を含む)	・「使用料減免制度」終了のPR(4月・6月・9月)回覧板の配布、指定店への周知等 ・減免対象者に対するアンケートの実施(減免決定時依頼) ・個別訪問(面談)による聞き取り ・現制度の評価及び終了告知による効果を検証(1月以降)	・「使用料減免制度」終了の回覧チラシ配布実施(4月・7月) ・指定店への周知等 ・減免対象者に対するアンケートの随時実施	・「使用料減免制度」終了の回覧チラシ配布実施(10月を最終とする)。 ・減免対象者に対するアンケートの随時実施を継続。 ・現制度の評価及び終了告知による効果を検証 ・新たな制度設計の案をまとめる。	年度当初は、新しい制度設計の案をまとめるところまでを想定していたが、新年度4月1日から新制度をスタートさせるところまで進めた。制度の内容は、専用又は併用住宅でトイレを水洗化し、排水設備を設置し、または、浄化槽を廃止し、下水道へ接続した方を対象に、その改造工事費に対する助成を行うものである。期間を平成28年4月1日から半年間に限定し、供用開始時期に関係なく対象とするものである。	・「使用料減免制度」終了の回覧チラシ配布実施(4・7・10月) ・減免対象者に対するアンケートの随時実施を継続 ・現制度の評価及び終了告知による効果を検証 ・新たな助成制度の案をまとめる。 ・助成規程(要綱)の整備	新年度に新しい「下水道キャンペーン」を期間限定で実施することにより、キャンペーンとしての効果が期待でき、水洗化促進の一助になるものと考えている。また、キャンペーン効果が上がれば、使用料収益が増加し、その後の経営にとっても良い方向に働くものと想定している。

■平成27年度

上下水道部 水道課

組織目標管理シート

No.	課室所名	目標項目	難易度(ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】
				目標の基準値 (目標設定時の状態・比較実績)	目標達成時期 (いつまでに)	目標値 (どの水準までとする・達成後の状態)	目標達成のための具体的方法 (具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	【現状】 上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	【ギャップと対策】 下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	①達成値・実績値 (目標の達成状況・現在の状態)	②取組・行動内容 (目標達成のために行った取組・行動)	③目標達成による成果 (目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
1	水道課	横手市水道事業ビジョン策定	A	平成25年4月厚生労働省で「新水道ビジョン」公表	平成27年度末	「新水道ビジョン」に基づき、市水道の将来像として「水道事業ビジョン」を策定	・将来の事業環境予測 ・理想像と目標の設定 ・実現方策の検討	・各専門部会を4回実施。 ・部会策定調整会議を1回実施。 課題の分析により具体的施策と目標を設定した素案を作成中	各種計画との整合をさせながら、今後の水道事業の目指すべき将来像としての水道事業ビジョンを策定	・水道事業ビジョン(案)策定済み ・厚生労働省へ提出後公表	「持続」「安全」「強靱」各視点での部内ワークショップ(4回)及び各部会を実施 ・全体調整会議実施(6回) ・策定委員会での審議 ・財政部局との協議(2回) ・政策会議へ素案・原案付議(11月・1月) ・議会への素案・原案提示・説明・意見聴取(12月・1月) ・水道事業経営協議会への説明(1月) ・パブリックコメント募集(2月)	・将来にわたって安全で安心できる水道水を持続的に供給するための、将来理想像の共有 ・理想像の実現に向けて、各種施策への取り組み明示化 ・指標による進捗状況の見える化
2	水道課	有収率アップへの取り組み	A	有収率 ・平成23年度 76.2% ・平成24年度 76.8% ・平成25年度 76.7%	平成27年度末	有収率 80%	・老朽施設の計画的な整備 ・漏水地域の特定 ・漏水調査による早期発見修理 ・異常配水流量確認	有収率が向上しない地域について、ブロック分けによる流量調査の実施により、どの地区が漏水が多いのか把握	漏水量の多い地区を集中的に詳細調査を行い、漏水修理及び指導を実施し、漏水量減少を図る。	H28年1月末有収率は76.8%であり、昨年の同時期よりは、0.2%のアップとなっている。目標まではまだまだであり、引き続き異常配水流量、漏水箇所確認調査及び修理を実施。	・配水流量調査実施 ・漏水箇所絞り込みによる漏水調査実施 ・夜間配水異常流量箇所確認	異常配水量地区の絞り込みにより、効率的な漏水調査、修理ができた。しかし、年内に調査を2回実施することになるので、有収率のアップには時間的に厳しい状況となっている。
3	水道課	水道施設の民間活用検討	A	各地域の浄水施設について、平成21年度より、段階的に民間委託を導入	平成27年11月	・民間活用による課題克服 ・民活導入可能内容整理 100% ・委託内容条件整理 100%	・民活に伴うメリット・デメリット検証 ・民活とする施設検討 ・見積徴集	・各地域浄水場について保守点検業務の委託完了	今後の事業展開を考慮して、引き続き検討していく。	横手地域以外の浄水施設については、施設の通常維持管理を民間に委託。	・民間活用施設の選択 ・委託業務内容の検討 ・官民共同で施設巡回	施設管理に民間の電気・機械設備の専門的なノウハウがプラスされたことにより、異常設備機器等が早期に発見され、迅速なメンテナンスや修理ができ、大きな故障が回避されている。
4	水道課	水安全の推進	B	平成26年度水安全計画策定	平成27年度末	・安全性の向上 ・水質事故の未然防止 ・水質事故ゼロ	・危害原因事象早期発見 ・毎日の水質管理 ・定期的な水質検査 ・計画の妥当性検証(レビュー)	・浄水薬品の種類見直し ・浄水薬品の保存方法改良 ・毎日の水質管理実施 ・定期的な水質検査実施	引き続き、水源から蛇口まで水質管理を徹底する。そして、年度末には、レビューを実施し、フィードバックする。	・原水及び浄水の水質管理により、水質の問題は無し。 ・計画に基づく対象施設の監視及び管理はできているが、一部施設では検証までできていない。	・浄水薬品の種類見直し ・浄水薬品庫室温の適正化により劣化防止 ・毎日水質管理 ・各浄水施設の監視	・適切な管理により安全安心で良質な水道水の提供を継続 ・すべての施設の検証まで進められるよう、スケジュール管理を徹底させていかなければならない。
5	水道課	情報提供を充実させる	A	通常時は、横手市ホームページ、非常時は、防災無線(設置地域)及び広報車による広報	平成27年12月	・不達情報縮減 ・緊急情報の見える化	・臨機対応可能なホームページ検討 ・安全安心メール活用検討 ・かまくらFM活用検討	・臨機対応可能なホームページ設定について、関係課と協議 対応可能な方式調整中	非常時等でできるだけ多くの市民に情報を提供できるように推し進める。	・ホームページ上でのフェイスブックによる即時の緊急情報掲示及び双方向での情報交換環境が整った。 ・緊急時の不達による苦情は無し。	・ホームページ担当課との協議打合せ ・臨機対応可能な方式の検討	情報量は少ないが、非常時等臨機応変に市民に情報を提供できる。
6	水道課	工事の早期発注・完成	B	冬期間工事 平成25年度 6件 平成26年度 1件	発注 平成27年8月完成 平成27年12月	工事発注率・完成率 100%	・早期関係機関協議 ・早期設計積算 ・施工、工程、安全管理の徹底	冬期間指定工事及び他工事関連工事以外は9月に発注済	公道上の工事は、12月中に施工完了できるように工程管理を徹底する。	・他事業関連以外の冬期間の公道上配水管布設工事は無し。 ・現場事情により舗装復旧が冬期間になるところは、融雪時期となる3月に施工。	・早期に関係機関との協議実施 ・早期設計積算による発注 ・施工、工程、安全管理を徹底	冬期間道路工事に伴う片側通行等での一般交通や除雪への極端な支障を回避

■平成27年度

上下水道部 下水道課

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容 (何を)	目標の基準値 (目標設定時の状態・比較実績)	目標達成時期 (いつまでに)	目標値 (どの水準までどうする・達成後の状態)	目標達成のための具体的方法 (具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	【現状】 上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	【ギャップと対策】 下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	①達成値・実績値 (目標の達成状況・ 現在の状態)	②取組・行動内容 (目標達成のために 行った取組・行動)	③目標達成による成果 (目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
				1	下水道課	持続的な汚水処理システムの構築に向けた、生活排水処理の整備の方向性の決定	A	横浜市生活排水処理整備構想の見直し	H25年度策定の現構想を、整備手法も含めて見直す。	H27年度末	人口減少化、各事業の経済性や効率性を考慮し、施設の統廃合を含めた整備手法の見直しによる中長期的な整備計画を策定する。	生活排水処理構想 ・策定業務委託 (5月) ・素案策定・説明 (6月～9月) (政策会議・議会・地域づくり協議会) ・パブリックコメント募集 (10月) ・原案策定・報告 (11月～12月) (政策会議・議会・秋田県) ※県構想報告(2月県議会)後、公表	・策定業務委託発注 (5月) ・策定方針の説明・承認(7月) (政策会議・議会) ・中期計画(アクションプラン)による整備地区の検討作業
2	下水道課	下水道事業の計画的な推進	A	1.長寿命化対策 2.事業計画に基づいた整備の推進	1.卸町地区管路調査(緊急度I) L=216.25m 2.現計画に基づいた管渠整備の円滑な推進	1.H27年度末 2.H27年度末	1.長寿命化対策を計画的に実施する。 (卸町地区 老朽管延長の15%) 2.年度内発注予定分の管渠整備の早期発注と完成を目指す。	1.卸町地区管渠補修工事 33.4m (老朽管延長の15.4%) 11月完成予定 2.当初発注予定工事 9件中 7件発注済 未発注工事は関連工事の調整が必要	1.卸町地区の残区間についても管更生の工法の検討と予算要求を行う。 2.未発注工事については関連工事との調整が整い次第発注する。	1.今年度予定した補修工事については11月完成した。 2.予定した工事について年度内発注ができたが、関連工事との調整により2件の工事が繰越となった。	1.更新工法について検討と、次年度以降の実施にあたって優先順位の決定。緊急度の高い管渠について来年度引続き実施するため予算要求している。 2.発注スケジュールの適正な管理と施工業者との綿密な打合せ。	1.来年度以降も引き続き、必要な管渠更新を実施する。 (生活排水処理構想の長期計画に位置付けられているため、引き続き実施を検討する。) 2.他事業の進捗状況の変化に対応するため事業費を配分調整したことで、発注が遅れた工事があったが、工事自体は円滑に進めることができ、地域住民との大きなトラブルもなく事業を遂行できた。	
3	下水道課	浄化槽区域の健全な水環境の保全	A	浄化槽事業制度統一に伴う適正な維持管理の推進	個人設置型浄化槽の管理状況	H27年12月	既設置者の法定検査受検状況の把握と指導	1.既設置者の受検情報を調査するため、H19.H20年の浄化槽設置者から確認同意書の徴収(9月) 2.未受検者への戸別訪問による指導(10月～)	1.既設置者の情報収集中である。 2.未受検者への戸別訪問は未実施	1.H19、H20年の浄化槽設置者の75.3%(3/1現在)の同意を得た。 2.戸別訪問を行う前に電話連絡にて適正な維持管理について説明を行った。 2.県総合健康事業団から受検状況を確認した。	1.H19、H20年の浄化槽設置者に対し、郵送で確認同意書を送付、回収した。 2.未受検者へ電話連絡で指導対応を行った。	1.浄化槽の維持管理についての適正な維持管理について、設置者と確認しあうことができた。 2.未受検者へ電話連絡で指導対応を行った。	
4	下水道課	受益者負担金収納率の向上	A	現年分収納率の向上	(下水道受益者負担金) H26年度末(2月末) 収納率 93.98% 過去3年間平均(2月末) 収納率 93.40%	H28年2月末	(下水道) ・現年分申告書 100%回収 ・現年分収納率(2月末) 94.0%以上	・期別ごとに催告状を発送 ・期別ごとに電話催告 ・期別ごとに戸別訪問による納入依頼	(共通) ・申告書回収率 99.19% ・催告等 第1期実施済 (下水道)9月末現在 ・現年度分収納率54.94% (前年度比 3.32%)	(共通) ・期別ごとに催告状を発送 ・期別ごとに電話催告 ・期別ごとに戸別訪問による納入依頼 (下水道)2月末現在 ・現年度分収納率95.03% (前年度比 1.05%) (下水道) ・期別ごとの電話催告強化する。	(共通) ・申告書回収率 99.19% ・催告等 第1～3期実施済 (下水道)2月末現在 ・現年度分収納率95.03% (前年度比 1.05%) (下水道) ・期別ごとの電話催告強化する。	下水道受益者負担金等の申告書の回収については、123件中122件を回収した。残る1件は直接面談し、何度も説明したが、理解を得られず、拒否される。 現年度分収納率については、2月末現在で95.03%となっており目標数値の94%を1.03%ポイント上ることができた。	
5	下水道課	水洗化普及促進	B	水洗化台帳の整備	1.水洗化台帳のデータ化 H26年度 85% 2.水洗化促進訪問基礎情報のデータ化 3.啓蒙活動の強化	H27年度末	1.水洗化台帳のデータ化 100% 2.水洗化促進訪問履歴の収集・整理・データ化 3.イベント開催等によるPR	1.既存水洗化台帳精査データ化 2.訪問実績の集約・整備 3.下水道フェアの開催等、各種イベントと連携したPR活動や、ホームページ、コミュニティFM等の活用	1.水洗化台帳データ化 100% 2.訪問実績集約は実績を集積中 3.下水道フェア 2回開催 6月3日大沢第2浄水場見学会時 9月20日山内いものこまつり会場内 コミュニティFMでのPR 29回	1.水洗化台帳新規分追加 2.訪問実績を集約し台帳として整備 3.コミュニティFMでのPR	1.水洗化台帳新規分追加 2.訪問実績を集約し台帳として整備 3.コミュニティFMでのPR 今年度は、2会場でのPR、コミュニティFMでのPR42回	1.水洗化台帳データ化 ・ゼンリンの地図データを入力を完成した。 今後、水洗化台帳として使用する。 2.水洗化訪問実績の集約・整備 訪問実績をゼンリンの地図データへ入力し、住宅位置図とリンクさせ、完成した。 今後、水洗化訪問台帳として使用する。 3.下水道フェアの開催等 今年度は、2会場でのPR、コミュニティFMでのPRを42回することができた。	